

# 行財政改革職員アンケート 結果概要

実施期間:4月27日～5月15日

R8.6.15  
市民会議（第1回）  
資料8

## 1. 事務事業の見直し

提出件数:168件

(1)部局等別意見・提案件数 ※他テーマへの意見・提案の内、事務事業に関わるものも加えていますので、上記提出件数と下記件数の合計が異なります。

◇市長直轄グループ・企画部 65件    ◇総務部 13件    ◇市民部 16件  
◇福祉部 31件    ◇こども未来部 16件    ◇都市政策部 8件  
◇教育委員会 6件    ◇議会事務局 1件    ◇複数グループにまたがるもの 31件

(2)主な意見・提案

項目	内容等
事業の最適化	▶類似事業の整理 ▶直営業務と委託業務の整理 ▶対象者が限定されている事業の見直し ▶民間サービスとの整理、民間移譲の推進
公共資産マネジメント	▶公共施設の管理・運営方法等の見直し ▶各施設の今後のあり方検討 ▶土地等資産の売却・活用
事務事業の効率化	▶一元管理化・集約化、横断的見直し ▶デジタル化の推進・活用
補助制度の見直し	▶地域団体等への交付金・補助金の見直し ▶各種助成制度の見直し
人的資源の効果的活用	▶職員の横断的活用等、効果的な活用方法検討 ▶職員の事務負担の軽減

## 2. 組織構造改革

提出件数: 94件

### (1) 組織編成に関する主な意見・提案

課題	対応案
施設・資産の一元管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶施設・資産管理の専管グループを新設</li> <li>または</li> <li>▶「建築工事の設計及び監理」を所管するグループの体制強化と施設等所管グループとの連携強化</li> </ul>
こども施策の一元化	▶母子保健、児童福祉・児童虐待対応、ひとり親家庭、こども育成グループ所管業務を「こども家庭センター」へ集約
相談業務窓口の最適化	▶各種相談業務を関連グループへ分散
総合案内の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶窓口対応と総合案内業務の担当を分散</li> <li>▶将来的に、AIによる総合案内の導入を検討</li> </ul>
高齢者施策の一元化	▶介護予防、認知症施策などの高齢者施策に関する業務を1つのグループに集約
地域づくり施策の一体的推進体制の強化	▶災害時対応、生涯学習による人づくり、観光振興、生活支援体制づくりなどは、グループ間連携を取りやすいよう1つの部に集約
行財政改革・業務改善の推進	▶DXの推進を含めた業務改善等を継続して取り組む体制を整備

### (2) グループ制に関する主な意見・提案

意見等
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶グループ制は担当者がフラットな分、グループリーダーの負荷が大きい</li> <li>▶中堅職員による判断、指導の機会が減少し、職員力の低下につながる</li> <li>▶グループが「課」「係」どちらにあたるのか、対外的に分かりにくい</li> <li>▶部内の横断的活用をするほどの余裕がない</li> <li>▶意思決定の迅速化については、今年度導入するシステムにより、決裁処理時間の短縮が可能であり、グループ制の必要性は大きくない</li> <li>▶柔軟な連携体制については、グループ制により必ずしも達成されるものではなく、職員意識の問題である</li> </ul>

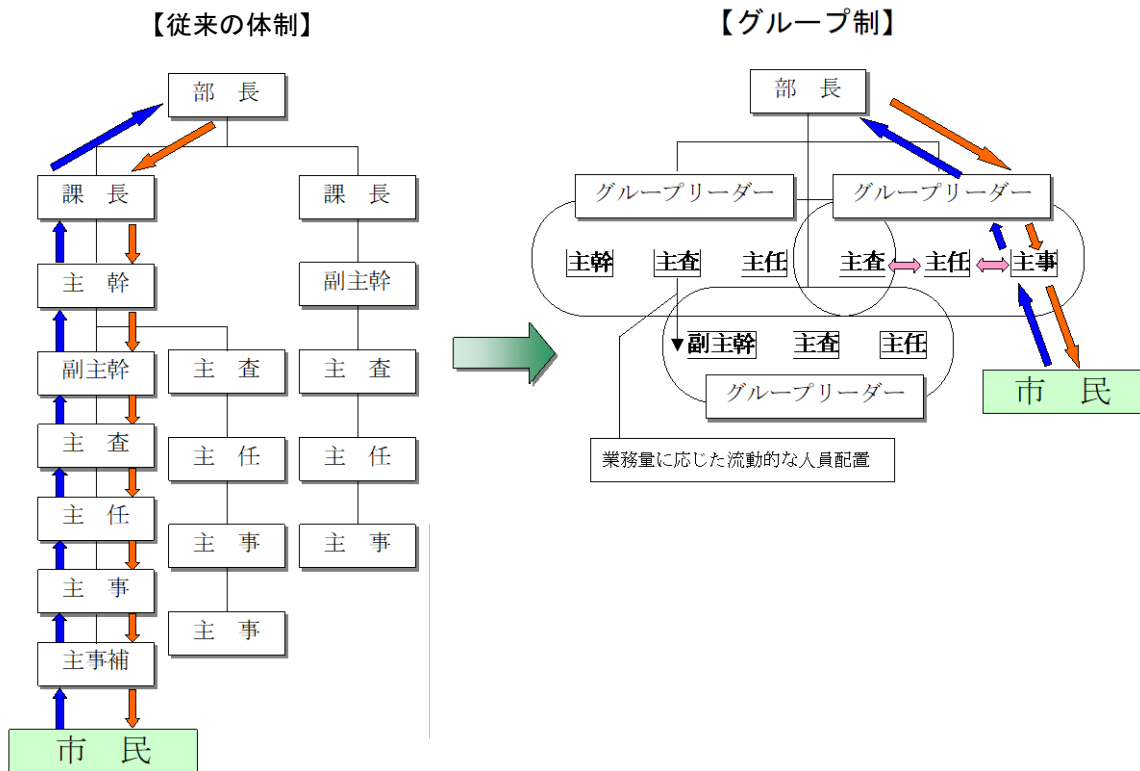
**参考** 係制の廃止及びグループ制の導入について

▶平成8年度に、縦割り主義から柔軟で横断的な組織への転換を目的に、係制を廃止。

係制のメリット	・所掌事務や指揮命令系統が明確なため、責任・権限が明確で、職務の一貫性が保ちやすい
係制のデメリット	・課や係の間に明確な区切りがあるため、排他的になりやすく、課や係間の連携・調整が不足したり、効率的な人材活用につながらない恐れがある

▶平成17年度に、より一層の縦割り意識の払しょく及び、意思決定の迅速化を目的に、グループリーダーより下の役職を意思決定上フラットに扱うグループ制を導入。

グループ制のメリット	・グループ内が、グループリーダー⇔担当者の2層となるため、意思決定が迅速 ・縦型の指揮命令系統から横型の体制とすることで、柔軟な連携体制の意識が高まる
グループ制のデメリット	・責任・権限がグループリーダーに偏る



### 3. 財源の積極的な確保

提出件数:43件

#### (1)主な意見・提案

項目	取り組み例
受益者負担の見直し	▶使用料・手数料の見直し ▶公共施設利用の有料化
既存収入確保策の強化	▶企業誘致 ▶ふるさと納税の強化
適正課税	▶税申告の調査強化・滞納対策強化のための人員配置 ▶法人・団体に対する固定資産税等の減免の見直し
公共資産の有効活用	▶資産の売却(処分費用の削減含む) ▶余剰地の活用
補助金の積極的な活用	▶補助金メニューの一元管理による情報収集と共有の徹底
新たな財源確保	▶SNS等を活用した収益化 ▶記念植樹等の顕彰型記念寄附